

第2次本荘由利地域定住自立圏共生ビジョン（案）に対する意見募集について

令和8年1月9日
にかほ市総合政策課

「第2次本荘由利地域定住自立圏共生ビジョン」策定に際し、計画の案を公開し、パブリックコメントを実施します。

＜意見募集要領＞

1. 意見募集対象

第2次本荘由利地域定住自立圏共生ビジョン（案）

2. 意見募集期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）まで（必着）
(窓口の受付時間は午前9時～午後4時)

3. ビジョン（案）の閲覧場所及び意見の提出方法等

(1) にかほ市公式サイトへ資料を掲載

(回答フォームからの意見提出：<https://logoform.jp/f/5seEy>)

(2) 下記窓口における閲覧（窓口に設置している投書箱への提出）

①仁賀保庁舎 ・・・ 市民課市民サービス班

②金浦庁舎 ・・・ 金浦市民サービスセンター

③象潟庁舎 ・・・ 総合政策課企画調整班

※電話、FAX、メールによる意見の受付は致しかねますので、ご了承願います。



電子申請用 QR コード

4. 対象者

意見を提出できるのは、次のいずれかに該当する方（法人その他の団体も含む。）

(1) にかほ市内に住所を有する方

(2) 市内に事務所または事業所がある方

(3) 市内の事務所または事業所に勤務している方

(4) 市内の学校に在学している方

(5) 市に納税義務のある方及び法人その他の団体

5. 留意事項

意見提出にあたっては、住所、氏名（法人などの場合は、所在地、団体名及び代表者氏名）、電話番号の連絡先を必ず記載してください。また、住所や所在地が市外の場合は、市内の勤務先や学校の名称等も記載してください。これらの事項が記載されていない場合は受付できません。

電話番号等の連絡先は、意見の内容について問い合わせをさせていただく場合に使用します。

パブリックコメントの募集は、ビジョン（案）に対する具体的な意見を集約するものであり、賛否を問うものではありません。提出されたご意見は、内容ごとに整理し、それに対する市の考え方とともに後日公表します。個々のご意見に対して、直接個別に回答はいたしませんので予めご了承ください。なお、公表の際はご意見以外の内容（住所・氏名等）は公表しません。